新　規　請　願

			厚生常任委員会
請願番号	請　願　第　１５　号	受理年月日	令和５年２月２８日
請願の件名	経口中絶薬の承認審査に慎重な判断を求める意見書提出についての請願 （要旨） 経口中絶薬の承認審査に慎重な判断を求める意見書提出の件 （理由） 令和３年12月、英国の製薬会社が自社製造の経口中絶薬の日本国内での使用を認めるよう初めて承認を申請し、本年１月27日、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会医薬品第一部会で審議され、承認することを認める意見をとりまとめたとの報道がされています。 申請された経口中絶薬の有効成分「ミフェプリストン」と「ミソプロストール」は、世界保健機関（ＷＨＯ）は有効性が認められ、海外では80以上の国と地域で承認されていますが、日本では現段階において承認されていません。 経口中絶薬は決して安全な薬ではありません。副作用として手術が必要となる大量出血や感染症を引き起こすおそれがあることが明らかになっています。直後の副作用が、子宮にも卵巣にもあり、また体中の色々な組織に影響することも分かってきています。米国では26人の女性の死亡例が報告されています。そして、中絶完了まで病院に入院しない限りは、女性が自ら大量の出血を処理することになります。排出された胎児を自分で手にして、病院に持って行くなり、捨てるなりしなければなりません。そのことは女性の心の大変な傷になることが考えられ、自己肯定感や母性をも損ないかねません。欧米では、精神的な影響やトラウマ等の調査はされていません。レイプは「心の殺人」と言われますが、それに匹敵する経験になるのではと危惧します。 ＷＨＯは掻爬手術を推奨しておらず、吸引手術を推奨しています。厚労省からも令和３年に産婦人科医会及び学会に掻爬手術に代わって吸引手術を推奨する通達が出されています。従来の中絶		

	は全身麻酔をかけて行いますが、受け手がもっと楽になる工夫がなされています。女性の心身に大きな負担になる危険な中絶薬の選択肢を増やす必要はありません。 　また男性から経口中絶薬の使用を強要され、女性の性犯罪、性被害が増加することが懸念されます。さらに、急増している梅毒などの性感染症の更なる増加、十代中絶率の増加、低年齢化へと拍車がかかると共に、小さな命への思敬の念が益々失われることが憂慮されます。最初は医師の管理下で使用されても、いずれ安易に使われることは目に見えており、社会の荒廃を招きます。 　欧米の性犯罪の多さ、治安の悪さなどは日本とは比較になりません。欧米に追随する事なく、日本独自の生命観・倫理観・文化を核に据えて対処するべきです。このようなリスクがある中絶薬を、日本でも承認することは慎重に検討されるべきです。 よって、下記事項を内容とする意見書を国へ提出するよう要望します。 記 ①　望まない妊娠を防ぐための性教育や相談体制の更なる強化などを進めること。 ②　経口中絶薬の承認審査にあたっては、国民の幅広い意見を充分聞くなど、慎重な対応を行うこと。 ③　異次元の少子化対策が求められている昨今、「中絶しやすい社会」にするのではなく、妊娠に悩む女性への相談と支援をして、赤ちゃんとお母さんを温かく迎える「産み育てやすい社会」にすること。
紹介議員	日髙　陽一　　野﨑　幸士　　日髙　利夫　　有岡　浩一